

# グリーン・ツーリズムと農家民宿

河野 泰治\*

Green Tourism and Farmhouse Accommodations

Yasuharu KAWANO

## Abstract

In the past twenty or thirty years, many people of some countries in Europe have visited farms and stayed in farmhouses on their long-term vacations. This type of tourism is named "green tourism".

In Japan, the Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries has provided support for the rural officials appointed to help the public enjoy the countryside. To encourage the recreational use of the countryside, a large number of farm accommodations have been built.

This report intends to make clear the policies of the green tourism in England and to discuss how to introduce some of the policies to Japanese green tourism projects.

## はじめに

「農村で楽しむゆとりある休暇」、いわゆるグリーン・ツーリズムが国土の均衡ある発展をめざして、1992年以降、日本の農政の一つに据えられ、これに伴う体験民宿の登録軒数は、98年1月時点での851軒に達している<sup>1)</sup>。都市を離れて、農山村での豊かな自然環境の下に長期滞在するという都市住民サイドの要求と、自然環境の保全、農業・農村の振興とを結合したグリーン・ツーリズムは、1970年代以降、西欧諸国で活発になり、今日では米国、カナダやオーストラリア、ニュージーランドなどに広がりをみせている。

西欧での蓄積は、すでに数多く報告されている。中には、日本への適用の課題や条件について考察したものもみられるが、概要や枠組みの解説あるいは事例紹介にとどまっているものも少なくない。ことにグリーン・ツーリズムの要の一つである農家民宿の施設・サービス等についての詳細な紹介や分析はごく限られている。

本稿では、グリーン・ツーリズムとりわけ農家民宿について、その背景を成す農業・環境保全政策との関連に留意しつつ、先行する英国との対比から日本での今後の

課題を抽出し考察する。あわせて、英國ウェールズの農家民宿に関する資料を提示したい。

## 1. グリーン・ツーリズムについて

green tourism は、「田園観光」一般を指す用語として日本でも定着してきたが、その概念は一義的ではない。広く農村空間・自然環境一般を対象にした場合は rural tourism と呼ばれるが、農業・農家・農場等に主眼を置くと agricultural tourism, farm tourism (stay on farm, farm holidays) とも呼称される。「環境と開発に関する世界委員会 (WCED)」での報告書“*Our Common Future*”(1987年) が出されて以降、地球規模での環境問題への関心から Sustainable development という新たな指標が提示されたが、これとの対応から、sustainable tourism なる用語も広がりつつある。

いずれにせよ、グリーン・ツーリズムの要件、あるいは原則は広範にわたるが、英國で定義づけられたのは、イングランド観光局と田園地域委員会との共同政策である「環境に配慮した観光」であるという<sup>2)</sup>。そして、その要件・原則は、次のように要約される<sup>3)</sup>。①田園地域固有の歴史・自然・景観などの特色を生かした楽しみの振興

\*建築設備工学科  
平成10年9月30日受理

②環境保全とレクリエーションへの貢献 ③景観にマッチしたツーリズム施設のデザインやマネジメント ④地域経済に貢献するツーリズムへの投資 ⑤ツーリズムによる利益を得た者の責任 ⑥ツーリズム産業界による教育・マーケティングをとおした、農村地域のみならず環境問題への啓発活動。

欧州最大の農村休暇の受け入れ国であるオーストリアでは年間2,000万人近くが農村に滞在し、「農村で休暇を」を大々的にキャンペーンしているドイツでは、農家民宿が2万戸ほどに達する状況にある。

## 2. 日本の農政とグリーン・ツーリズム、農家民宿

長年、食糧増産に重点をおいてきた農業振興策に対し、農村生活を視野にいれた生活環境整備に取り組むようになるのは70年代に入ってからである。こうした流れの中で、農山村空間そのものと環境保全型農業、とりわけ都市との交流事業を導入した「新しい食糧、農業・農村政策の方向」、いわゆる新農政が1992年に開始された。そこでは、従来からの食料生産・機能の充実に加えて、国土の非DID地区の97%、可住地の90%、居住人口の40%を占め14万集落が形成する農村空間を重視する方向が明瞭に示されている。そしてここで初めてグリーン・ツーリズムが政策にとりあげられるに至る。すなわち「農村活性化のため、農家民宿、貸ロッジ、農村体験施設を利用して農村地域に長期間滞在する、農村のよさを生かした余暇・保養の形態であるグリーン・ツーリズムを推進」とされた。しかし、この趣旨には、農村環境の保全や持続可能な開発、「環境に配慮した観光」への意識は欠落している。

次いで、95年法、すなわちグリーン・ツーリズムの日本版としての「農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律」において、西欧の農家民宿に比定しうる「農林漁業体験民宿業」が措置された。それは、「農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備を促進するための措置等」と「農林漁業体験民宿業の健全な発達を図るための措置」の2つで構成される。後者については、「宿泊施設を設けて都市住民等を宿泊させ、農山漁村の滞在型余暇活動に必要な役務（サービス）を提供する営業であって、農林漁業者またはその組織する団体が行うもの」と規定されていて、都市住民等へのサービスとして次の6点を示している。①農作業の体験、森林施設または林産物の生産もしくは採取の体験、漁ろうまたは水産動植物の養殖の体験の指導 ②農林水産物の加工

または調理の体験の指導 ③地域の農林漁業または農山村の生活および文化に関する知識の付与 ④農用地その他の農業資源または森林もしくは漁場の案内 ⑤農作業体験施設等を利用させるサービス ⑥他の農林漁業者等が行っている①～⑤に掲げるサービスの斡旋を行うこと。

以上の要件には、先に指摘した環境保全の視点は欠落している上に、措置の前者には、むしろ「持続的な開発」に反して、環境破壊さえ懸念される「整備」が導入されていると受けとめることもできる。

既にいくつかの自治体でモデル的な事業が開始されていて、そのひとつである福岡県浮羽町では、施設の整備計画が進行中である。そこでは、既存のストックを充実させるのではなくて、新たな敷地の造成と新たな施設の建設が意図され、結局、農村におけるコミュニティ施設や体育館の建設といった従来型の「生活環境施設整備」の手法が踏襲されているにすぎない。

さらに、「民宿業者」に関して登録審査委員会での審査による登録制度が設けられ、営業に当たっての細かな「適正営業規定」が定められた。具体的には、①農林漁業体験の指導等のサービスを行う ②その場合、地域の農林漁業との調和を図る ③宿泊施設ごとに大臣承認の標識を掲示する ④施設とサービスの内容、料金等を明示する ⑤利用者の安全の確保に配慮するとともに、事故等緊急時の迅速な対応のための体制を整える ⑥地域の農林水産物の食材としての活用や、希少な野生動物の生態などに留意すること、などである。

まさに「お客様」である都市住民に「農林漁業の教育とサービス」を行う民宿業者という図式がみてとれる。

## 3. 英国の農業・環境保全政策とグリーン・ツーリズム

英国をはじめ西欧諸国で、グリーン・ツーリズムが盛んになってきた背景には、農業・農村をめぐる情勢の変化だけでなく、環境保全の思想の深化などと絡んで広汎な人々のライフスタイル、生活観・価値観が深くかかわっているといえる。

ここでは、前章でみた日本のそれを検討するうえで、英国についていくつかの点に限定して要点を記すこととする。

### 3. 1 都市、田園居住

ひとつは、田園居住についてである。日本における大都市での都心の空洞化・遠距離郊外居住、農村の過疎・荒廃等とは全く異質の方向をたどってきた。二次大戦後、

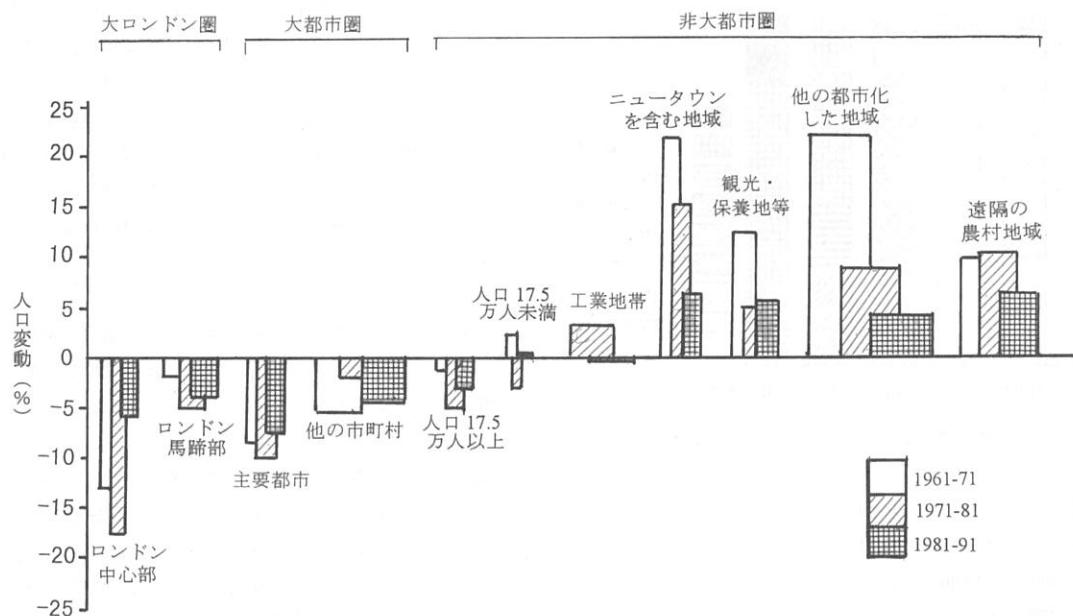


図-1 イングランド・ウェールズの地域別人口の推移

ことに60年代以降は図-1<sup>4)</sup>にみると、人口の大移動が始まる。最大の人口減少率を示すのは最大の都市ロンドンであり、人口規模に比例する形で都市部の人口が減少し、農村部の増加率が最大であるという、日本と正反対の社会現象がみられる。70年代以降は60年代ほどドラスティックではないものの、都市から農村への移住現象は継続している。農村部以外で人口増加率の高かった非大都市圏ディストリクトのニュータウンや観光・保養地、その他の都市化した地域では、60年代以降、増加率は低下しているものの、農村部だけは一貫して、高い増加率を維持している。詳述は避けるが、この移住は高齢層に限らず、青壮年層も巻き込んでいる。要するに農村地域の魅力と田園居住への国民の志向性の強さによるものであろう<sup>5)</sup>。

グリーン・ツーリズムの隆盛は、田園居住に連なっているといえよう。

### 3. 2 長期滞在型休暇

グリーン・ツーリズムを別の視点でみると、農村での長期滞在を可能とする休暇の制度やそのとり方、過ごし方、遡れば労働時間に触れておく必要があろう。

既に多くの資料で欧米先進国と比較した日本の労働時間の長さは指摘されてきた。例えば、87年の製造業生産労働者の年間総実労働時間は、日本2,168時間であるのに対し、米・英では1,950時間ほど、西独・仏では1,645

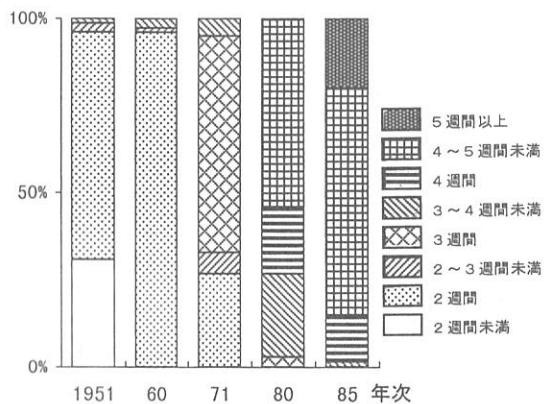
時間ほどで、日本の各90%，76%程度に過ぎない<sup>6)</sup>。

しかし、年間の休暇日数をみるとこれほど大きな開きはない。労働時間と同じ資料では、週休及び祝日等の休日は、日本103日に対し、上記4ヶ国は111日乃至115日である。開きの大きいのは年休日数で日本9日に対し、19乃至29日となっている。西欧でグリーン・ツーリズムが盛んになったのはそう旧いことではない。ちなみに英国での有給年次休暇の推移をみると、60年に2週間が定着し、71年にはほぼ3週間、80年に4～5週間と着実かつ急速に期間が長くなっていて、グリーン・ツーリズムの隆盛と年代的に重なっていることが伺える<sup>7)</sup>（図-2参照）。

EC諸国においてこの長期休暇をどこで過ごすかを目的的別にみた資料<sup>8)</sup>では、「主たる長期休暇」を「海辺、田園・山」などの自然環境に求めているものが圧倒的に多く、人工的な空間である「都市」は、いずれも20%に満たない。「その他の長期休暇の目的地」でも「都市」は多くない。いずれの国々も「海辺」が最も多いが、山岳の多いイタリアを除くと「田園地域」はポピュラーな目的地となっている。

長期滞在型休暇と関連づけると、休暇の継続的なとり方・過ごし方、つまり休養の様式にその差異の源を見い出すことができるようと思える。

そして近年の年間一人あたりの平均宿泊日数でみると、



図一2 英国における有給年次休暇の推移

日本1.9日に対し、仏29.2日、英22.3日、独17.5日、米6.1日、一人一日あたりの費用は日本23,000円余に対し、英・仏3,400円余、独6,000円ほど<sup>9)</sup>で、西欧での自然環境の下での滞在型休暇の実態が浮かんでくる。

3. 3 環境保全型農業政策とグリーン・ツーリズム  
次はグリーン・ツーリズムの舞台となる農村地域・田園についてである。これは直接的に農業・環境保全政策にかかわっている。

ECでの共通農業政策の下、英国では86年の新農業法で農業政策の基本に大変革がもたらされた。そこでは、農業・農村社会・環境保全とレクリエーション空間とのバランスを計ることとされ、農業生産だけに偏しない「農業」に備わる多面的な価値空間全体を視野に取り込み、積極的な評価を与えた。注目すべきは環境保全農業地区(ESA 地域)制度を設け、地域の自然美の保全増進、考古学あるいは歴史的に価値ある建物の保全、動植物の生息・地形・地理学的特徴の保護が掲げられ、具現化された環境保全地域等は実に国土面積の40%に及ぶ。そのうち大都市は勿論、小さな町に至るまで無秩序な開発によるスプロールを防止するための既存のまちをとり囲むグリーンベルトの面積は今日、国土の1/3を越えた。まさに新農業法(に限らないが)は、農業にかかわる多面的な分野、自然環境はいうに及ばず都市のあり様にまで踏み込んだ国土の総合的な法体系の一環をなしているといえよう。農業・環境・都市・文化行政の対立でなく相互理解・相互浸透なしには、こうした方向は生まれ出せないばかりでなく、また都市・農村居住者を問わず多くの人々のライフスタイルや生活の価値観にも規定されたものであるといえる。

EC 全域での農業生産の抑制が進められる中で、英国では87年に diversification・多角的農家経営策による農業所得補償プランが展開され、農村型レクリエーションが主要な柱のひとつに据えられた。空間・施設整備の例として、獵場・釣場・農場グラウンド・観光農場・体験農場、農家民宿・農家レストラン・農業博物館などがあげられている。新築については、農村環境の保全の観点からきびしい制約条件が課せられるのは言をまたない。さらに92年、農村活性化を目的とした長期滞在型のグリーン・ツーリズムや自然と環境保護の推進策等が明確に打ち出された。例えば、前者に関しては、環境や景観に配慮して、商業主義的なツーリズムを排するには、季節的、地域的な集中を避けることが求められるが、このことは、国民の休暇のとり方、分散が要件となる。後者については、従来の Production Grants (生産物補助) から Conservation Grants (環境保全補助) への転換にその姿勢が伺える。この環境保全補助は建物の改修や生垣・森林のイメージや水系の修復などが含まれる。

改造された農家の納屋や小屋での大学の合宿ゼミや結婚式等々は、以前から必ずしも特異な光景ではなかった。

農業政策がグリーン・ツーリズムの実績を基にこれを追認し、施策として確定したことと、農村の建物や自然景観・空間のストックに基本的に依拠して、その補修・修復による農村空間の継続性の保持に目標を定めることに大きな意義を見い出すことができる。とくに注目すべきは、1993年の農漁食料省による諮問文書「農業とイギリスの環境」で、「環境目的を農業政策の中に統合することが目指されていたことである<sup>10)</sup>」。

英國での農家民宿の数は把握しがたい。Farm Holiday Beaurow が1983年に農家民宿の全国的な組織として設立され、後の89年に会員農家による協同組合となり、農家民宿リスト付きの冊子を発行し、宣传活动も行っている。ここに掲載された会員農家は1,000を越える。一般にB&B (Bed and Breakfast) と呼ばれる朝食付の宿は、この会員農家に限らず都市にも少なくない。つまり農家民宿は、非会員・会員に区分できるが、さらに金曜日から日曜日にかけて、さまざまな行事・催しを、時には村ぐるみで行う事業にまで展開しているものもみられる。

以上のとく英國でのグリーン・ツーリズムは、環境保全を大原則としつつ農村固有の資源を最大限に活用して、国民の同意を形成しつつ、官民一体となって、農村の活性化と重ねて環境の保全を支援している。

#### 4. ウェールズの農家民宿

英国の西南に位置するウェールズでは、観光公社 (Wales Tourist Board : WTB) が独自に農家民宿の登録・格付けを行い、冊子を発行してマーケティングに取り組んでいる。農家民宿の「質の審査基準」は極めて詳細にわたりかつ厳格である。登録されている92の農家民宿の分析とあわせて報告する<sup>11)</sup>。

登録された農家民宿は、ベッド単位の Farmhouse (FH) 74軒, Farm Guest House (FGH) 2軒と部屋貸の Farm Self-Catering accommodation (FSC) 16軒に分かれる。

##### 4. 1 登録農家民宿の要件とランキング

まず、登録対象は「実際の田園生活にふれうるために、農場経営農家か営農施設・設備のある宿泊施設」で、WTB の「質の審査基準」に合格し、かつ年次視察による「格付け機構」での評価を受けたものである。

「格付け機構」による評価は、3つの異なった基準によつて表示される。

まずは、WTB の「農家認定彰」である。これは、家具・設備、快適性と周辺環境を基準とした開設時点での認定である。そして、この認定を受けた施設の保有者は、観光旅行業者のための研修を受けることを義務づけられる。

第二は、設備・備品・サービスについての“Crown”数による等級づけである。Listed という無冠レベルから 5 冠までの 6 等級に区分される。各等級が満たすべき要件は計39項目にまたがる。例えば 2 Crown は、Listed や 1 Crown に示された12項目に加えてさらに 6 項目をクリアしていることが要件となる。5 冠はこの39の要件全てを満たした施設に与えられる。(表-1)

第三は、家具・装飾、快適さ、サービス、食事等についての基準による“Grade”づけである。これは WTB 公認の視察官の調査に基づく評価によっていて“Deluxe”以下 4 段階に区分される。

以上の第二、第三の等級づけは、FH, FGH に適用される。FSC に対しては、宿泊施設・設備の質によって、ウェールズの紋章であるドラゴンにならって Dragon 1 から Dragon 5 に等級分けされ、Dragon 1 は「シンプル・清潔で安価であること」である。

なお、身障者への配慮についても、「独力で車椅子による利用可、補助者がいれば利用可、段差 3 段以下・数歩の歩行で利用可」という細かな 3 種のマークが適用される。

表-1 ウェールズでの農家民宿の等級と要件

ランク	要 件
Listed	<ul style="list-style-type: none"> <li>・清潔・快適性</li> <li>・暖房</li> <li>・浴室 or シャワー設備</li> <li>・朝食</li> <li>・タオルと石鹼</li> <li>・洗面設備</li> </ul>
1 Crown	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ラウンジか居間 (sitting room)</li> <li>・6'3"×3' (single) or 6'3"×4'6" (double)</li> <li>・ナイロン以外のシーツ</li> <li>・調理した朝食</li> <li>・電話利用可</li> <li>・旅行案内</li> </ul>
2 Crown	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荷物手伝い援助</li> <li>・カラーTV (ラウンジか bedroom)</li> <li>・両脇に空きとテーブルのある double beds</li> <li>・ベッド脇照明</li> <li>・室内 朝朝・紅茶 or コーヒーと夜暖かい飲物 (牛乳、茶…)</li> <li>・モーニングコール</li> </ul>
3 Crown	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各寝室の50%以上に室付き浴室</li> <li>・各室に安楽椅子、鏡、荷物棚、茶/コーヒー</li> <li>・ヘヤードライヤー、靴磨き、アイロン掛けの貸与</li> <li>・公衆電話 or 室内に</li> <li>・温夕食</li> </ul>
4 Crown	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各室の90%以上に浴室</li> <li>・カラーTV・ラジオ・電話 各室</li> <li>・7 am-11pmに飲物と軽食のルームサービス</li> <li>・夜間ラウンジでの飲物と軽食</li> <li>・ワインサービスのある夕食も可能: 8:30pm 以降のラストオーダー</li> <li>・静かな居間エリア</li> <li>・洗濯サービス</li> <li>・化粧品類、メッセージ受、新聞要求への対応</li> </ul>
5 Crown	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全室に浴室・シャワーとWC付</li> <li>・直通電話と書記台</li> <li>・靴磨きと日常衣料プレスサービス</li> <li>・24時間ラウンジサービスと夜中までの温食ルームサービス</li> <li>・レストランでの朝・昼食と 9 pm 以降の夕食</li> <li>・酒類販売免許</li> <li>・夜間の荷物運搬</li> </ul>

こうした格付けを規定する多くの要件とは別に、個々の農家民宿ごとに周辺環境の状況や施設・設備、サービスの内容等に関する共通する32の項目について、提供できるかどうかが表示されている。例えば、近くに釣場があるかどうか、ペットの持ち込みや喫煙への対応、ベジタリアンや特別なダイエットへの配慮等々である。

#### 4. 2 登録農家民宿の諸相（表-2～表-6参照）

西欧での農家民宿は、空き部屋を改修し、主として主婦がまかなえる範囲で、そして安価な料金で提供するのが大半である。主婦が町にパート労働に従事するのではなく、逆に田園生活を楽しみながら外來者と交流し、わずかばかりの副収入を得るというものであり、ウェールズもこれに該当する。

農家の空き部屋を充てているものが多く、FH・FGHでは2、3ベッド規模が大半である。中に50ベッドと突出したFH 1軒が含まれているため平均ベッド数は4.2であるが、これを除くと3.6ベッドである。つまり1泊2・3人あるいは4人が限度のものがほとんどである。貸部屋も1乃至3部屋が多い。125室といういくつもの建物に分かれているものもある。

建物は2階建てが多い（階数が明らかな59軒中52軒）。また旧い建物が多いが、前世紀以前の建設であると明記されているのは17軒、うち2軒は歴史的重要建築物に登録されている。（ちなみに listed building 数はウェールズで14,000軒、英国全体で50万軒に達する<sup>12)</sup>）

経営する農場の広さは広大である。100エーカー（約40ha）以上のものが多く、平均336エーカー（約136ha）で、営農中のものは75農場である。英国の戸当たり農場面積の広さは、西欧の中では突出していて80haを越えているが、ウェールズの登録農家民宿はこの平均値をも大きく上回っている。

営業期間は通年が多いが、3月から10月まで、4月から9月までなどさまざまである。農家民宿の大きな特色に宿泊料金の安さがある。93年時点で1泊朝食付きで1人12ポンド（当時のレートで2,400円程）から18ポンド程度で、Crown 数の多い宿ほど比較的高料金となっている。なお、クラウン数による民宿の等級分けでは、2 Crown と 3 Crown の宿が大半を占めていて、5 Crown に格付けられる宿は無い。一方、長期滞在者向けに、当然週当たり宿泊料金が明示されている。1ベッド当たりと1部屋当たりを同列に並べて料金を比較すると部屋単位貸しのFSCの方が割安に設定されていることが伺える。

表-2 FH・FGH のベッド数及びFSCの部屋数

	-3	4 -6	7 -10	11-	計	平均	最大	最小
FH・FGH	56	14	4	2	76	4.2 (3.6)	50	2
FSC	10	3	1	2	16	13.0 (5.5)	125	1

表-3 農場の広さ（単位：エーカー）

	50 以下	51 -100	101 -250	251 -500	501 -	不明	計	平均
民宿数	24	8	32	13	7	8	92	336.3

表-4 営業期間（単位：月）

	通年	11	10	9	8	他	計
民宿数	53	5	7	11	5	11	92

表-5 FH・FGH の格付け別 1泊料金  
(単位：ポンド、上段 mini、下段 max)

	12 -14	14 -16	16 -18	18 -20	20-	不明	計	
FH • FG H	LISTED	6 2	4 2	— 6	— —	— —	— 10	
	1 Crown	3 2	4 4	— —	— 1	1 1	— 8	
	2 Crown	9 —	11 3	7 18	1 5	— 2	— 28	
	3 Crown	2 —	8 1	12 10	2 9	1 5	— 1	
	4 Crown	— —	— —	1 —	— 2	1 —	— 2	
	5 Crown	— —	— —	— —	— —	— —	— —	
	不明	1 1	1 —	— —	— 1	1 1	— 3	
計		21 5	28 10	20 33	3 15	3 11	— 1	76 76

表-6 FH・FGH と FSC の週料金

(単位：ポンド、上段 mini、下段 max)

	-100	100 -125	125 -150	150 -175	175 —	不明	計
FH・FGH	2	9	35	18	4	8	—
	2	2	17	33	13	9	76
FSC	7	2	1	3	3	—	16
	—	—	—	—	16	—	16

#### まとめ

日本でのグリーン・ツーリズムは始まったばかりで、

課題は多くまた絡みあっている。制度的な枠組みは与えられたが、スタートに際して、むしろ足かせとなる側面も併せもっているといえる。

英国でのグリーン・ツーリズム成立の要因やウェールズでの農家民宿の実態を参照しつつ、日本での展開に向けて2つの主要な課題と論点を要約する。

第一は、グリーン・ツーリズムを自然・社会・文化といった極めて広範な領域を包含する概念として捉えうるにもかかわらず、「農村活性化」といういわば狭い分野に限定して位置づけている点に関してである。

具体的には、ひとつは従来の農村整備の方策としてこれまでに新規施設建設事業型の踏襲に止まっていること。ふたつめは、さらに宿泊施設・体験民宿の整備に傾斜を強めていること。そして、3つめには、この体験民宿および民宿業があたかもグリーン・ツーリズムの拠点あるいは要であるかのように位置づけられていることがある。また、事業手法や運用面において枠組みが限定的過ぎる点も問題であろう。

既に本文中の関連する項で指摘してきたが、急激な近代化の過程の中でハード・ソフト両面にわたって荒廃してきた農山漁村をめぐる環境を改善し保全し、持続可能な国土形成の一翼を担う方向、さらには産業分野だけではなくゼロ・エミッション型の生活スタイルにリンクさせる方向性の付与は重要な課題であるといえる。

それは、また、グリーン・ツーリズムが由つて来たるところの、多様な地域に固有の多様な資源の蓄積をいかに生かし活用するかにもかかわっている。場所に規定されて長年にわたって培われ築かれてきた様々な有形・無形の蓄積に触れ、新たな発見をし、安らぎを得、また新たに、画一的・普遍的でない異なる地域に再度訪れるツーリズムのためには、民宿も含めた施設は既存のストックを、また伝承されてきた文化・工芸を、ともにいかに活用するかが重要なポイントとなる。全国一様でないことが本質にあることからも、グリーン・ツーリズムを展開する上でのハード・ソフトの手法は、地域によって、また運営する主体の条件によって様々な創意工夫が計られ、これからまた多様なツーリズムが生まれ出ることになる。ここに起点を置いた個々の積み重ねの段階を経て、同業者有志によるゆるやかな組織体の形成や、官民を問わない支援機関の関与という図式を英国・ウェールズの事例は示している。

第二は、「客体」と環境保全についてである。

農産物の直売、農村・農業体験やスポーツ・文化交流、

農村での観光イベントの開催等々による都市農村交流は活発になってきた。都市住民の農村への関心も高まり、その抱くイメージにも変化がみられるようになってきた。総理府の世論調査でも「自然への関心がある」とする割合は86年調査時点では78.4%、91年調査では84.4%と6ポイント高くなっている。とりわけ大都市居住層ほど高く、「都市規模」別では、東京都区部で88.4%，政令指定都市で87.8%，小都市では82.6%などとなっている。また93年実施の「農山村で休暇を過ごしてみたいか」では、「過ごしてみたいと思う」は60.4%，ここでも大都市居住者ほどこの比率は高く、東京都区部77.4%，政令指定都市72.3%などである。年齢層別では若年層ほど高く、20歳代では69.8%に達している<sup>13)</sup>。

主として、こうした都市居住者に対して、これまでの通過型観光ではない、新たな質を伴った滞在型のグリーン・ツーリズムを提供することに腐心した体験民宿業者への「適正営業規定」が設けられている。しかしグリーン・ツーリズムの精神に学ぶならば、「客体」である都市住民と一緒に舞台となる自然・環境の保全に努めなければ、ツーリズムによる成果は貧しいものとなるのは必然である。裏返してみると、環境保全を進めていくには、都市住民と農村居住者、つまり国民の総意と行動が要件となるが、グリーン・ツーリズムは、そのため最もふさわしい道具立てに（西欧では）位置づいているともいえよう。環境保全とグリーン・ツーリズムが相互に絡みあっているという次元を越えて、ましてや単なる「農村活性化」の枠にとどまらない、「環境保全のためにグリーン・ツーリズム政策を大きく掲げている」ということであろう。

#### 注

- 1) 総理府編「平成10年版観光白書」大蔵省印刷局発行、1998, p. 169.
- 2) 「英國の田園地域」自治体国際化協会編・発行、1995, p. 93.
- 3) 山崎光博他「グリーン・ツーリズム」家の光協会、1993、および他の参考文献を参照した。
- 4) 井内 昇「90年代のイギリス都市農村空間の課題(1)」都市問題第84巻5号、1993年5月、p. 95を基に作成した。棒グラフの横幅は91年の人口比率によっている。出典：1981及び91census, PREW.
- 5) 都市・田園環境とその整備については既に報告している。拙稿「居住地環境の整備手法に関する研究—グ

ラウンドワーク・トラストの考察』久留米工業大学研究報告№19, 1995, pp. 39-45.

- 6) EC 及び各国資料と労働省労働時間課推計による。  
 7) 西村博行他「農村の環境保全」富民協会, 1994, p. 60  
 より引用。出典: Blunden and Carry, A Future For

a. 主たる長期休暇の目的地 (%)

	田園地域	山	都市	海辺
フランス	29	27	18	51
イタリア	11	24	19	58
ドイツ	34	30	15	44
英 国	29	13	19	58
EC 平均	25	23	19	52

b. その他の長期休暇の目的地 (%)

	田園地域	山	都市	海辺
フランス	29	33	22	28
イタリア	13	33	21	37
ドイツ	30	29	33	15
英 国	38	8	25	36

Our Countryside, 1998, 労働者数比率。

- 8) 注 2) p. 7. 出典: Europeans and Their Holidays (Commission of the European Communities).

- 9) 注 2) p. 7.

- 10) 福士正博「環境保護とイギリス農業」日本経済評論社, 1994, p. 97.

- 11) 資料は Wales Tourist Board, "HOLIDAYS IN WALES 93".

- 12) "Conservation" HMSO, 1993, p. 53.

- 13) 総理府広報室編「月刊世論調査」大蔵省印刷局, 第23巻12号, 1991年12月号, p. 4. 及び第25巻第7号, 1993年7月号, p. 77.

#### 参考文献

- 1) 和泉真理「英国の農業環境政策」富民協会, 1989.
- 2) ブリン・グリーン「カントリーサイドを保全する」農山漁村文化協会, 1994.
- 3) 井上和衛他「日本型グリーン・ツーリズム」都市文化社, 1996.